

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【会社名】	バーチャレクス・コンサルティング株式会社
【英訳名】	Virtuallex Consulting, Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 栄樹
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03(3578)5300
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 黒田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03(3578)5300
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 黒田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第19回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金535,699,128円のうち235,115,194円減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を300,583,934円といたします。

剰余金の処分にに関する事項

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金235,115,194円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を填補いたします。

1. 減少する剰余金の項目および額

その他資本剰余金 235,115,194円

2. 増加する剰余金の項目および額

繰越利益剰余金 235,115,194円

資本準備金の額の減少および剰余金の処分が効力を生ずる日

平成29年6月28日

第2号議案 新設分割計画承認の件

持株会社体制に移行するため、当社事業部門を分割し「バーチャレクス・コンサルティング株式会社」を新たに完全子会社として設立する新設分割を行う。なお、本新設分割の効力発生日は、平成29年10月2日（予定）とする。

第3号議案 定款一部変更の件

新設分割による持株会社体制への移行に伴い、現行定款第1条および第2条に定める商号変更および事業目的の変更を行う。なお、本定款変更の効力発生日は、平成29年10月2日（予定）とする。

第4号議案 取締役6名選任の件

取締役として、丸山栄樹、丸山勇人、黒田勝、漆山伸一、坂宗篤および佐藤孝幸の6名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	18,665	155	0	(注)1.	可決 99.15
第2号議案	18,677	143	0	(注)2.	可決 99.21
第3号議案	18,677	143	0	(注)2.	可決 99.21
第4号議案					
丸山 栄樹	18,654	166	0		可決 99.09
丸山 勇人	18,662	158	0		可決 99.13
黒田 勝	18,662	158	0	(注)3.	可決 99.13
漆山 伸一	18,662	158	0		可決 99.13
坂 宗篤	18,662	158	0		可決 99.13
佐藤 孝幸	18,658	162	0		可決 99.11

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上